

北海道旭川方面公安委員会告示第28号

北海道旭川方面公安委員会公印規程を次のように定める。

昭和54年 4月16日

北海道旭川方面公安委員会

北海道旭川方面公安委員会公印規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、北海道旭川方面公安委員会(以下「公安委員会」という。)において使用する公印について、必要な事項を定めるものとする。

(公印の種類)

第2条 公印の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 一般公印 一般的な事務に使用するもの

(2) 専用公印 特定の事務に使用するもの

(公印の制式及び用途)

第3条 一般公印及び専用公印の制式及び用途は、別表のとおりとする。

(公印の登録等)

第4条 公安委員会は公印を作成し、または改刻したときは、その印影を公印台帳(別記様式)に登録しておくものとする。

(北海道警察旭川方面本部長への委任)

第5条 この規程に定めるもののほか、公印の管理、使用、その他必要な事項は北海道警察旭川方面本部長が定める。

附 則

この規程は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和60年2月13日から施行する。

附 則

この規程は、昭和62年1月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成4年3月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成7年10月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年9月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年11月26日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年8月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年4月8日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月12日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年5月19日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年6月19日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年12月4日から施行する。

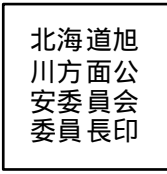
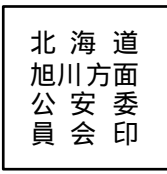
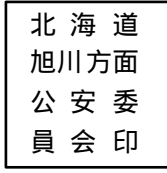
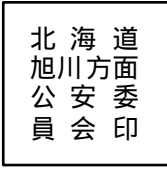
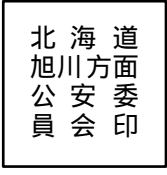
附 則




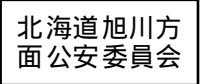
この規程は、平成24年4月1日から施行する。

別記様式（第4条関係）

公 印 台 帳	
登 録 番 号	第 号
印 影	
公 印 の 名 称	
公 印 の 用 途	
作 成 ・ 改 刻 年 月 日	年 月 日
使 用 開 始 年 月 日	年 月 日
廃 止 年 月 日	年 月 日
廃 止 の 理 由	
保 管 場 所	
備 考	

別表（第3条関係）

区分	名称	ひな型	書体	規格 (単位mm)	用途
一般 公 印	北海道旭川方面公安委員会委員長印		てん書	方 27	一般文書の押印
	北海道旭川方面公安委員会印		てん書	方 30	一般文書の押印
専 用 公 印	北海道旭川方面公安委員会印		てん書	方 10	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定暴力団の事務所の立入検査に従事する職員の身分証明書の押印 2 安全運転管理者証及び副安全運転管理者証の押印 3 自動車運転代行業の営業所の立入検査に従事する職員の身分証明書の押印 4 駐車監視員資格者証の押印
			てん書	方 4.5	運転免許証及び運転経歴証明書の押印
			てん書	方 12	<ol style="list-style-type: none"> 1 猟銃用火薬類等譲受許可証の押印 2 猟銃・空気銃所持許可証の許可、確認及び更新年月日欄、条件欄、更新申請受理表示及び許可事項まつ消の押印 3 銃砲所持許可証及び刀剣類所持許可証の確認年月日欄、条件欄及び空欄処理の押印 4 銃砲刀剣類製造等届出書、教習用備付け銃等届出書、猟銃等保管業届出書、準空気銃製造等届出書、模造けん銃製造等届出書及び模擬銃器製造等届出書の届出済証明及び記載事項変更届出済証明の押印 5 人命救助等に従事する者届出済証明書の当該従事者

				欄及び補助用紙の契印 6 指定射撃場、教習射撃場及び練習射撃場指定申請書の記載事項変更届出済証明、教習射撃指導員及び練習射撃指導員選任届出済証明並びに猟銃安全指導委員証の押印 7 少年指導委員証及び少年指導委員身分証明書の押印 8 警備員等の知識及び能力に関する検定に係る合格証明証の押印
		てん書	円形 直径28	国外運転免許証の表紙の押印
		てん書	円形 直径20	国外運転免許証及び国際運転免許証の表紙以外の部分の押印
北海道旭川方面公安委員会 庄 印		れい書	だ円形 縦 22 横 27	金属くず行商の証、銃砲刀剣類に係る使用人届出済証明書、技能検定通知書、技能講習通知書、猟銃・空気銃所持許可証、教習資格認定証、練習資格認定証、年少射撃資格認定証、国外運転免許証、少年指導委員証、少年指導委員身分証明書、警備員等の検定に係る合格証明書、自動車運転代行業の営業所の立入検査に従事する職員の身分証明書及び駐車監視員資格者証の契印
北海道旭川方面公安委員会 小 印		かい書	縦 6 横 18	1 質屋許可証、古物商許可証及び古物市場主許可証の異動事項欄の押印 2 講習修了証明書、技能講習修了証明書、年少射撃資格講習修了証明書、技能検定合格証明書、人命救助等に従事する者届出済証明書、銃砲刀剣類に係る使用人届出済証明書、猟銃・空気銃所持許可証、銃砲所持許可証、刀剣類所持許可証、教習資格認定証、練習資格認定証及び年少射撃資格認定証の記載事項変更欄及び記載事項の書換え部分のまっ消の押印 3 猟銃・空気銃所持許可証の射撃指導員指定解除及び返納に伴うまっ消の押印

		北海道旭川方面公安委員会	かい書	縦 4 横 21	1 安全運転管理者証及び副安全運転管理者証の講習・研修・表彰等の記録欄の押印 2 緊急自動車・道路維持作業用自動車届出確認書及び同指定書の変更欄の押印
		旭公委	かい書	縦 4 横 10	運転免許証及び運転経歴証明書の備考欄の押印